



# 大津市公報

平成30年8月31日  
号外(第52号)

発行所 大津市役所  
発行人 大津市  
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

## 目 次

### 規 則

63 大津市補助金等交付規則の一部を改正する規則..... 1

## 規 則

大津市補助金等交付規則の一部を改正する規則を公布する。

平成30年8月31日

大津市長 越 直 美

### 大津市規則第63号

大津市補助金等交付規則の一部を改正する規則

大津市補助金等交付規則(平成10年規則第32号)の一部を次のように改正する。

別表第2項の表重度障害者地域生活支援事業費補助金の項の次に次のように加える。

強度行動障害者グループホーム運営事業費補助金	強度行動障害者に対する適切な支援を行うために人員基準を超えて生活支援員を配置している共同生活援助事業所の設置者に対し、その運営に要する経費の一部を補助し、もって強度行動障害者の地域生活を支援すること。
------------------------	--

別表第4項の表観光トイレ洋式化整備補助金の項の次に次のように加える。

大津市外国人観光客受入等整備促進補助金	外国人観光客の受入環境を整備する事業を行う者に対し、当該事業に要する経費の一部を補助することにより、本市を訪れる外国人観光客の利便性と快適性の向上を図り、もって本市の観光の振興に資すること。
---------------------	---

### 附 則

この規則は、平成30年9月1日から施行する。